

文化資料館への招待

(1) ぼくの家はここ

「ぼくの家はどこやろ」「あつ、うちの学校は長岡宮の真中にあるんや」「ぼくのお父さんの会社は古墳のランブがついてる側やね」玄関ルームに置かれた地形模型を囲んで、遺跡ランブのボタンを次々に押しながら、今日も大勢の子供たちが仲良く話しています。

「長岡宮の歴史と文化」を主題に、乙訓地域で出土した代表的埋蔵文化財を一堂に集めた文化資料館は、12月26日まで重要文化財2点を含む開館記念特別展を開催中です。館内は3つの展示ルームに分かれています。まず入口玄関ルームの展示内容から紹介しましょう。

冒頭の地形模型は、現地形上に長岡の都の町並みと周辺農村の条里水田を立体的に復原しています。そして、府下で最も濃密に遺跡の分布する乙訓地



域の時代別の文化財は、ナレーションとランブで表現されています。右側の壁には、地形模型と同一縮尺(400分の1)の航空写真があり、目をこらすと、我が家が長岡宮のどの部分に当たるのかわかるはずですよ。

玄関正面の壁全体は、カラフルな朱雀門の絵と宮の朱塗りの柱の復原です。朱雀門とは、古代都城のメイン・ストリート朱雀大路の北端にあり(長岡宮では西向日駅の東南)、皇居や官庁街のおさまる宮城の入口の門のことです。この入口の門をくぐって展示室に入ると、一気に1200年前の向日市すなわち長岡の都が目の前に展開します。

中年からの健康

最近、糖尿病という病名をよく耳にするようになりました。この病気を、ぜひたく病などといわれ、お金持ちのシンボルのように思われた時代もありましたが、社会全体が豊かになり、しかも人口の高齢化が進みつつある現在成人病の代表選手のように言われだしました。

事実、糖尿病患者は年々増加し、向日市の昨年の一般健康診査でも、随時

一般健康診査 昨年の結果から⑤(糖尿病)

血糖検査だけですが、3割近くの人に、なんらかの異常がみられました。もちろん、糖尿病と診断するためには、食事管理を行い、糖負荷試験など更に詳しく検査が必要ですが、この数字は、社会環境が大きく変わらないうちに、増えていくものと思われまます。

糖尿病には、生まれつきかかりやすい体質の人もありますが、それに引き金となるなんらかの誘因があります。

それは、言うまでもなく、美食、運動不足、ふとりすぎに加えて、精神的ストレス、感染症や妊娠などによっても起きると言われています。

糖尿病は、初めのうちは何ら自覚症状がないため、知らずに放っておいたり、治療を行わないでいると、体の活動力がにぶり、脳卒中や心臓病、腎臓病などの余病をおこしたり、眼底出血で失明したり、感染症にかかりやすくなります。

なったりしてきわめて危険です。中年になったら、定期的な健康診査を受け、もしも糖尿病と診断されたら、まず、医師の指導のもとに食事管理と運動療法で、病気をコントロールしてください。糖尿病は治りにくい病気ですが、上手に治療することによって、病気でない状態にすることができ

忘年会



「忘年」と言う言葉にはいろいろな意味があるようです。自分の老いを忘れて没頭するほどおもしろく思うこと、年齢の差を気にとめないこと、長幼を論じないこと、その年の苦勞を忘れること――などです。

もちろん忘年会はその年の苦勞を忘れるための催しですが、せつかくの会ですから、年齢を忘れ、長幼に関係なくたのしみたいものです。

最近では、泊まりがけの忘年会が流行しています。といっても、別にぜいたくなったのではなく、マイカーの普及によるものです。忘年会の後、酔っぱらい運転をして帰ることはできないので、それならいっそ温泉宿などに泊まって忘年会をやりあくる朝早くみんなそろって出勤しようというわけですね。

ところで、年末年始は忘年会に限らず飲食の機会が多くなります。12月はお正月用の食品が大量に出回るシーズン同時に食中毒など食品の「事故」も増えることから、国では特に12月を「食品の年末一斉取締り月間」として、食品衛生監視員が食品関係業者の監視を行います。わたしたちも、おせち料理などの食品の取扱いは、保存には十分に注意しましょう。

郵便局からのお知らせ

年賀状の引受けは、12月15日(土)から始まります。方面別に分けて、12月20日(木)までに投かんしてください。通常はがき、私製はがきの年賀状には、表面に「年賀」と朱書きしてください。

年末年始の郵便窓口取扱時間は、12月30日・1月3日までは、午前9時～午後0時30分です。

乙訓休日応急診療所
☎939-3320

▷診療日 日曜日・祝日
午前9時30分～午後4時

▷診療科目 内科・小児科

◆外科については乙訓医師会のテレホンサービス(☎931-3900)です。

くらしのカレンダー

15 (土)	市長と話す日 午前10時～12時 市民相談室	21 (金)	運動・精神の発達相談 午前9時30分～11時 午後1時30分～4時 保健センター	27 (木)	
16 (日)		22 (土)	冬至 無料法律相談 午前10時～12時 市民相談室 (予約日20日(木)午前9時～)	28 (金)	御用納め
17 (月)	健康相談 午後1時30分～4時 保健センター 運動・精神の発達相談 午前9時30分～11時 午後1時30分～4時 保健センター 厚生経済常任委員会 午前10時 大会議室	23 (日)		29 (土)	
18 (火)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 4か月児健康診査 午後1時30分～3時 保健センター インフルエンザ予防接種 午後2時～3時30分 保健センター 建設常任委員会 午前10時 大会議室	24 (月)	健康相談 午後1時30分～4時 保健センター 本会議(最終日) 午前10時 議場	30 (日)	
19 (水)	4か月児健康診査 午後1時30分～3時 保健センター 文教消防常任委員会 午前10時 大会議室	25 (火)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 ことばの相談 午前9時30分～11時 午後1時30分～4時 保健センター	31 (月)	
20 (木)	歯みがき教室 午後1時30分～3時30分 保健センター 家族計画教室 午後1時30分～4時 保健センター 献血 午前10時～11時45分 寺戸公民館 午後1時30分～3時30分 総務水道常任委員会 午前10時 大会議室	26 (水)		1 (火)	元日